

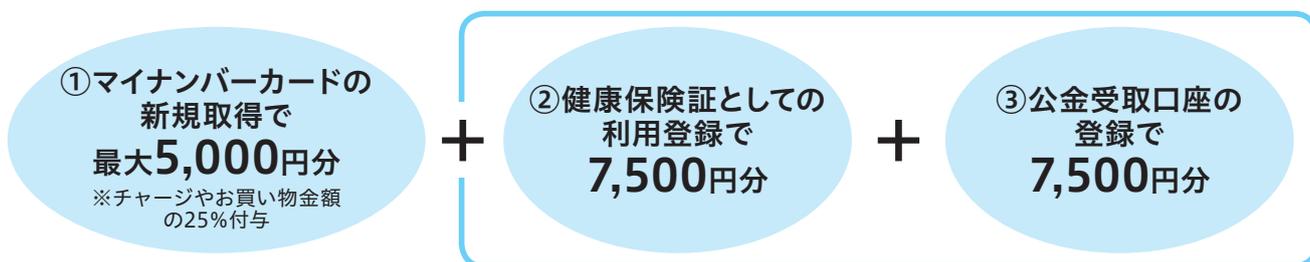
マイナポイント取得のための マイナンバーカードの 申請期限が延長になりました



※上記は、2022年9月20日時点の情報です。詳しくは、[総務省のホームページ](#)をご確認ください。
 ※マイナンバーカードの交付は、申請から1か月程度のお時間を要します。お早めの申請をおすすめいたします。

マイナポイントとは？

マイナンバーカードを取得済みの方、12月末までに交付申請した方を対象に、最大で20,000円分のマイナポイントが付与されます。



①はマイナンバーカードを取得された方のうち、第1弾のポイント付与を受けていない方も対象となります。
 (第1弾で既に5,000円分のマイナポイントを受け取っている場合は対象外)

マイナポイントの手続きはスマートフォンやパソコンで24時間簡単に行うことができます。
 また対応機種をお持ちでない場合は『手続きスポット』で手続きができます。
 詳しくはマイナポイント事業ホームページをご覧になるか総合フリーダイヤルをご確認ください。

マイナポイント事業ホームページ二次元コード →



○マイナポイントに関する問い合わせ先
 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178(無料)

○マイナンバーカードの申請、マイナポイントの申込支援は本庁市民課でも行っています。

問 本庁 総務課情報・統計G ☎52-1111 内線320